

新組織改編3年計画を策定

市役所の組織が一部変わりました

市では、行政改革が早期に実現できるための体制づくりとして、平成22年度から平成24年度までの3年間を目標とした「新組織改編3年計画」を策定しました。今後は、簡素で効率的な組織機構の改編を段階的に行うこととしています。

改編にあたっては、5つの指針に基づいて進めていきます。

【5つの指針とは】

- 1 組織の更なるスリム化、管理職の削減を進めます
- 2 市民との協働を進め、支所機能の充実、強化を図ります
- 3 定員管理の適正化を進め、人材育成を図るため、**※1**人事評価制度を本格導入します
- 4 組織力の向上、機動力を発揮するため、その体制づくりを進めます
- 5 **※2**アウトソーシング推進計画の進捗を図ります

【3年計画で段階的に実施】平成22年度から

【本庁】 観光推進体制を強化するため、経済振興部を「経済観光部」とし、「観光課」を新設すること

【支所】 「すぐやる相談窓口」を配置しました。また、高齢者、子育て世帯への身近な訪問相談業務を充実するため、保健師の地区担当制を導入しました。

【支所】

平成23年度から 市民福祉部の組織改編を進めます。国保年金医療及び介護保険に係る業務を合わせ行う「保険課」を新設します。

平成24年度から 組織力の向上のため、24年度を目標に、**※3**グループ制を導入します。

■問い合わせ

総務課 人事係 TEL 23-11114

用語解説

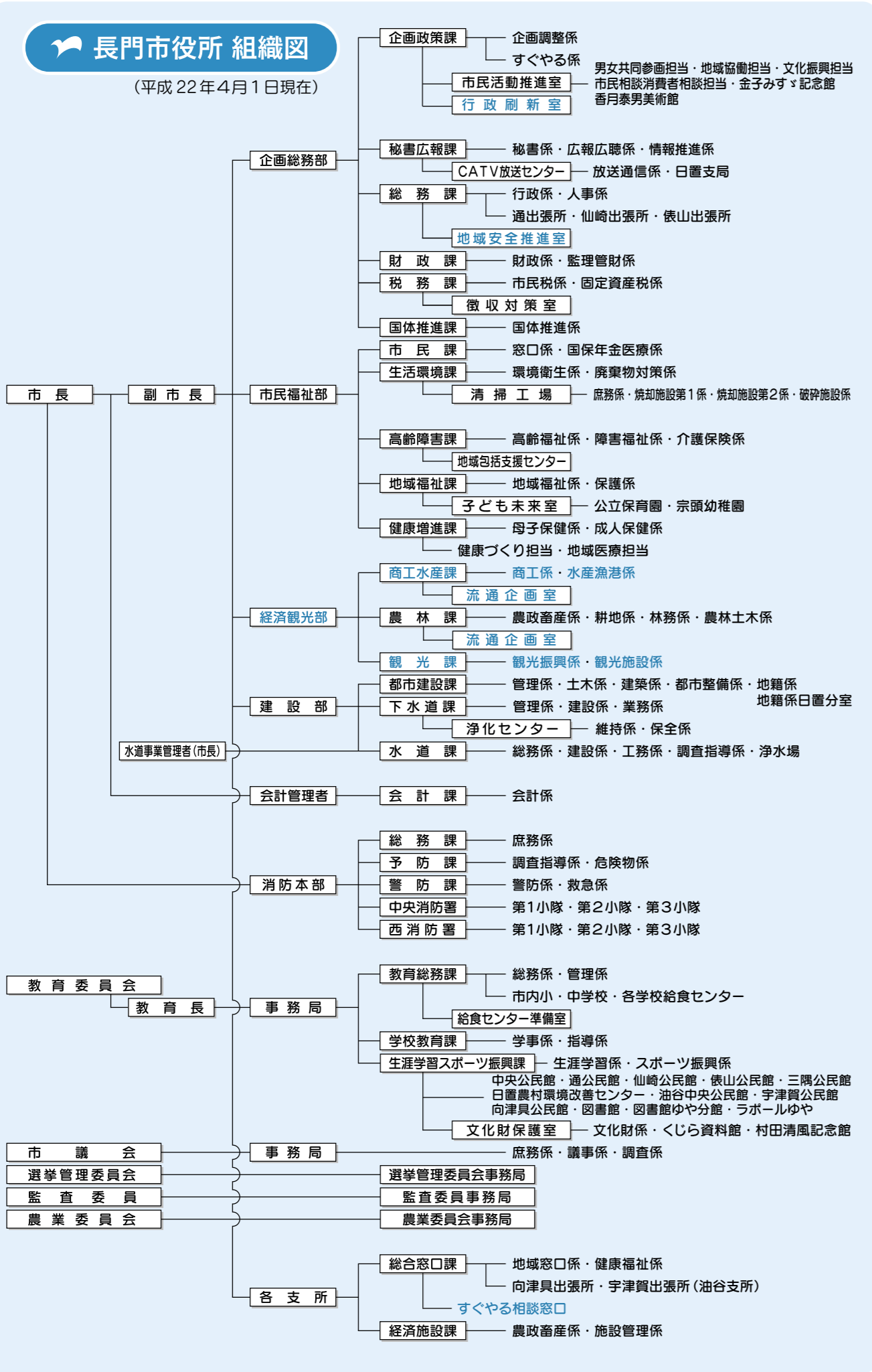
※1 人事評価制度 職員の能力・実績等を評価するなかで組織の活性化・人材育成、適材適所に配置などに活用する総合的な人事制度のこと

※2 アウトソーシング 民営化、業務の外部委託、地域協働により、組織内部の資源を最も重要な部分に集中させる戦略的な経営手法

※3 グループ制 現行の係単位の事務を担当課長権限でグループを編成。職員の流動化、協働性確保とともに意思決定の迅速化を図ること

平成22年4月からの市役所組織変更点

部	課・室・係等	旧	新
企画総務部	企画政策課		
	行政刷新室	行政改革推進室	行政改革推進室を行政刷新室に改称
経済観光部	総務課		
	地域安全推進室	地域安全係	地域安全係を地域安全推進室へ改編
建設部	農工水産課	商工観光課	商工部門と水産部門を統合し商工水産課に再編し、商工係、水産漁港係、流通企画室の3係を配置
	農林課	農林課	農林課に流通企画室を新設
	観光課	観光振興係	観光課を新設。ツーリズム事業を、企画政策課から観光振興係に移管し、温泉係と観光施設の業務を担当する観光施設係を設置
	都市建設課	管理係・土木係・建築係・都市整備係	
	下水道課	管理係・建設係・業務係	
各支所	総合窓口課	総合窓口課	各支所総合窓口課にすぐやる相談窓口を設置
	経済施設課	健康福祉係	保健師の地区担当を配置



市職員の人事異動は5月1日(月)掲載します